

印鑑登録申請書

代理人申請の時

登録番号

あて先 丸亀市長
下記のとおり申請します。

令和 ○年 8月 10日

代理人による申請のときは、この通知書又は委任状が必要です。

代理人の場合はこの欄にも記入してください。

登録する人	登録する印鑑	住所 丸亀市土器町東一丁目123番地 (方書) □マンション 456号
	氏名 香川 花子 生年月日 明大 昭平令 43年 12月 29日 電話 123-4567	

代理人	住所 丸亀市郡家町987番地	生年 大・昭(平)令 月日 5年 2月 14日 電話 765-4321
	氏名 香川 次郎	

印鑑登録証受領書	令和 年 月 日
印鑑登録証を受領しました。氏名	

保証書
上記の登録申請者は、本人に相違ないことを保証します。
住所 丸亀市
氏名

3号確認	上記の登録申請者は、本人に相違ないことを保証します。 課 氏名
------	------------------------------------

代理権授与通知書		登録する印鑑
丸亀市長様 委任者 住所 丸亀市 土器町東一丁目123番地 (登録者) □マンション456号		香川
氏名 香川 花子		
私は下記の者を代理人として印鑑登録の申請を委任しましたので通知します(現在の登録印鑑がある場合には、その廃止も含む)。		
代理人 住所 丸亀市郡家町987番地		生年 大・昭(平)令 月日 5年 2月 14日
氏名 香川 次郎		

この欄は登録者本人が全て記入してください。

廃止届に代理権授与通知あり

代理人が申請する場合は、この欄を登録する人に記入してもらって来て下さい。
代理人が申請する場合は即日登録できません。(詳しくは来庁時に説明します。)
窓口に来る人(代理人)の本人確認書類と登録する印鑑を持参してください。

副課長	担当長	点検	記載	受付